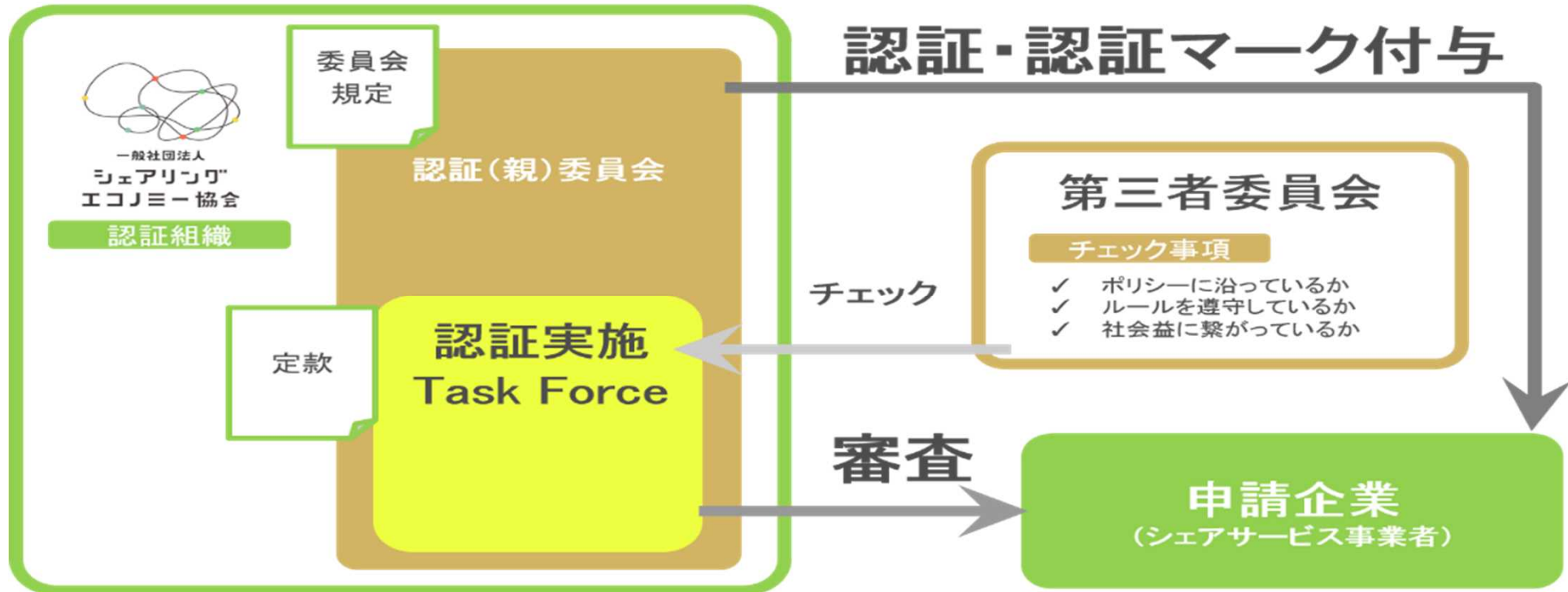


# シェアリングエコノミー認証制度について

- 内閣官房 I T 総合戦略室が、シェア事業者として、安全性・信頼性確保の観点から遵守すべき項目・内容を取りまとめて「シェアリングエコノミー・モデルガイドライン」として公表。
- 一般社団法人シェアリングエコノミー協会は、そのモデルガイドラインを基に日本国内におけるシェアリングエコノミー業界の標準となる自主ルールを策定し、それに適合するかについて、シェアサービスを認証審査する『シェアリングエコノミー認証制度』を運営している。

## シェアリングエコノミー認証制度の仕組み



## <シェアリングエコノミー認証マーク>



そのシェアサービスが、内閣官房 I T 総合戦略室が策定したモデルガイドラインの「遵守すべき事項」を基に、シェアリングエコノミー協会が策定した自主ルールに適合していることを示すものです。